

(別添 1)

【恩納村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	973	966	958	921	894
② 予備機を含む整備上限 台数	0	1,110	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	966	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	966	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	144	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	144	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.9%	0%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、村立中学校 1 校、小学校 4 校の児童生徒の合計とする。村立中学校の 1 校については、令和 2 年度に新設された。
- ・令和 7 年度以降の児童生徒数は令和 6 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳登録人数から算出した。
- ・予備機については、国の補助上限の 15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は 1,110 台となっており、令和 2 年度に村立中学校 1 校に 337 台、小学校 4 校に 703 台、合計 1,040 台整備している。
- ・令和 7 年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,028 台（保険で入れ替えた 12 台を除く）

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1,040 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・令和7年6月 処分事業者 選定
 - ・令和7年9月 新規購入端末の使用開始
 - ・令和7年9月 使用済端末を事業者への引きし
- ※予備機を含む1,110台は令和7年度で更新する予定

○その他特記事項

- ・再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。